

令和7年度 第2回豊田市文化財保護審議会

日 時 令和7年8月1日（金）
午後2時00分から
場 所 豊田市役所 南庁舎5階 51会議室

次 第

- 1 委嘱状交付
- 2 美術・博物副部長 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 豊田市文化財保護審議会の概要 【別紙1】
 - ・文化財保護法、豊田市文化財保護条例、豊田市文化財施設条例（抜粋）
 - ・豊田市文化財保護審議会の会議の傍聴及び会議録の公開に関する要綱
- 5 会長、副会長の選出
- 6 会長、副会長あいさつ
- 7 議 題
 - （1）（諮問）豊田市指定文化財の附指定について 【資料1】
 - 市文化財指定（建造物） 守綱寺本堂、鐘楼堂、山門、太鼓堂
 - 附 太鼓堂棟札1枚、鐘楼堂棟札4枚
 - ※附指定にあわせて、他の指定文化財と名称を揃えるため、名称の山号を削除する。
- 8 報 告
 - （1）市指定天然記念物「ハチヤガキ」の腐朽について 【資料2】
- 9 その他

豊田市文化財保護審議会委員名簿

任期：令和 7 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 3 1 日

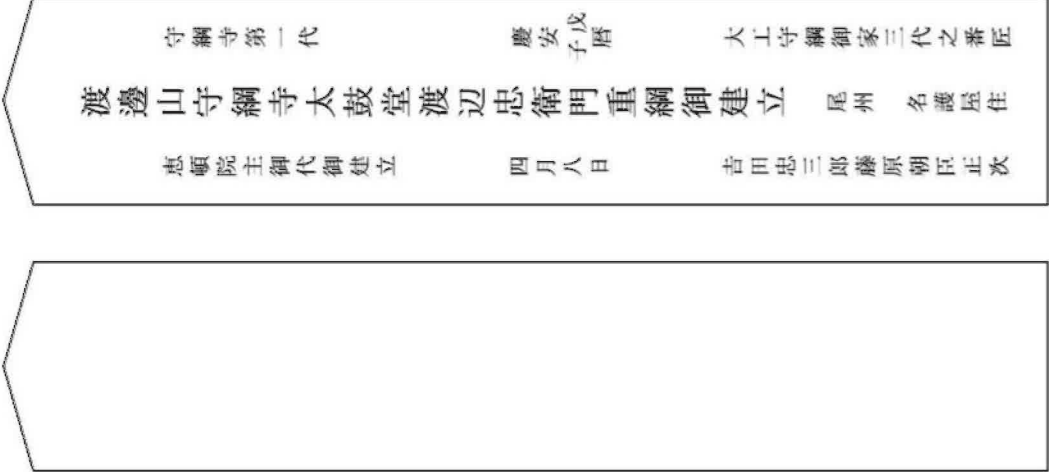
番号	氏 名	就任年月日	新任 再任	所 属 等
1	阿部 和俊	令和 元年 6 月 1 日	再任	愛知教育大学名誉教授
2	岩田 敏也	平成 17 年 6 月 1 日	再任	東海工業専門学校講師
3	宇野 真知子	令和 5 年 6 月 1 日	再任	元豊田市立小学校長
4	岡本 大三郎	平成 23 年 6 月 1 日	再任	東海民具学会会長
5	加藤 真司	平成 19 年 6 月 1 日	再任	中部産業遺産研究会
6	北村 和宏	平成 21 年 6 月 1 日	再任	豊田市遺跡調査会会長
7	後藤 嘉寿美	平成 13 年 6 月 1 日	再任	文化財保存修復学会
8	佐久間 章郎	平成 19 年 6 月 1 日	再任	AT21 倶楽部（足助地区）
9	杉浦 綾子	令和 5 年 6 月 1 日	再任	市民公募
1 0	寺田 重雄	令和 5 年 6 月 1 日	再任	市民公募
1 1	那須 与一	令和 7 年 6 月 1 日	新任	豊田市山車祭り保存協議会 事務局長
1 2	白鳳 明人	平成 29 年 6 月 1 日	再任	豊田市名木愛護会理事
1 3	水野 半次郎	令和 元年 6 月 1 日	再任	（合）瀬戸本業窯 代表社員
1 4	渡邊 健二	令和 3 年 6 月 1 日	再任	豊田市郷土史研究会 会長

（5 0 音順）

指 定 調 書（守綱寺太鼓堂及び鐘楼堂 棟札）

種 別	有形文化財（建造物）	
番号・指定 (諮問) 日	第 74 号 平成 4 年 3 月 30 日	令和 7 年 8 月 1 日 諮問
名 称	^{しゅこうじたいごどう} 守綱寺太鼓堂 ^{つけたりむなふだ} 附 棟札 慶安元戊子暦四月八日の記があるもの ^{しゅこうじしょうろうどう} 守綱寺鐘楼堂 ^{つけたりむなふだ} 附 棟札 慶安元戊子暦四月八日の記があるもの 延宝七年未之八月三日の記があるもの 宝永三年戌之四月二日ヨリ廿五日懸りの記があるもの 文政五壬午歳九月吉辰の記があるもの	
員 数	太鼓堂棟札 1 枚 鐘楼堂棟札 4 枚	
規 模	太鼓堂棟札 総高:71.3cm 肩高:70.0cm 上幅:13.3cm 下幅:13.0cm 厚さ:1.6cm 鐘楼堂棟札（1） 総高:71.0cm 肩高:70.0cm 上幅:13.2cm 下幅:13.2cm 厚さ:1.4cm 鐘楼堂棟札（2） 総高:31.3cm 上幅:10.5cm 下幅:10.5cm 厚さ:0.5cm 鐘楼堂棟札（3） 総高:32.3cm 上幅:10.5cm 下幅:10.2cm 厚さ:0.5cm 鐘楼堂棟札（4） 総高:40.7cm 上幅:12.8cm 下幅:12.5cm 厚さ:0.5cm	
年 代	太鼓堂棟札 慶安元年（1648）【建立】 鐘楼堂棟札（1） 慶安元年（1648）【建立】 鐘楼堂棟札（2） 延宝七年（1679）【修理】 鐘楼堂棟札（3） 宝永三年（1706）【修理】 鐘楼堂棟札（4） 文政五年（1822）【葺替】	
所有者・ 所在地	宗教法人 守綱寺 （代表役員 渡邊貴之） 豊田市寺部町 2 丁目 27 番地	
内 容	太鼓堂棟札は、表面の中央に「渡邊山守綱寺太鼓堂渡邊忠衛門重綱御建立」とあり、太鼓堂の建立を示すものである。「守綱寺第一代/恵頓院主御代建立 慶安元戊子暦/四月八日 大工守綱御家三代之番匠/尾州名護屋住/吉田忠三 郎藤原朝臣正次」とあって、建立年次の他、願主・住職・大工の氏名を知ることができる。裏面に記載はない。太鼓堂内に保管されていたが、堂内の北東化粧隅木 ^{けしょうすみぎ} に打ち付けられていた跡があり、釘も残っている。 鐘楼堂棟札（1）は、表面の中央に「渡邊山守綱寺鐘楼堂渡邊忠衛門重綱御建立」とあり、鐘楼堂の建立を示すものである。建立年次は太鼓堂と同じであり、その他の記載事項も太鼓堂棟札と同じで、大きさもほぼ同寸である。	

	鐘楼堂内の北東化粧隅木に現在も打ち付けられており、裏面の記載は不明である。 太鼓堂及び鐘楼堂建立の願主重綱は、寛永 20 年（1643）に隠居して家督を治綱^{はるつな}に譲り、慶安元年（1648）10 月 1 日に没しているので、死去の 6 か月前に 2 棟の建立を見届けたことになる。 鐘楼堂棟札（2）～（4）は、保存修理工事の際に小屋裏から発見されたものである。棟札（2）は鐘楼堂と外門の修理を示すもので、延宝 7 年の年記がある。名古屋の工匠 4 名とそふ川村^{そふかわむら}の工匠 2 名の名が記されており、地元の工匠が工事に係わったことも知られる。裏面の記載はない。 棟札（3）は外門・鐘楼堂・太鼓堂・御堂の修理を示すもので、宝永 3 年の年記がある。作事奉行の他、名古屋の工匠 9 名と牛野村の工匠 1 名の名が記されており、ここでも地元の工匠が工事に加わっていることが知られる。裏面にも奉行名が記されている。 棟札（4）は「鐘楼葺替」とあって屋根の葺替工事を示すもので、文政 5 年の年記がある。「御當主寧綱公^{やすつな} 御郡代/松本又右衛門恵迪 御作事奉行/磯谷覚六克明」の記載もあり、11 代当主寧綱の代の修理であることが分かる。また、地元^{そふかわむら}渋川邑の大工の氏名も記載され、裏面には願文が記されている。
由 来	初代渡辺守綱^{もりつな}は元和 6 年（1620）に没すると、名古屋興善寺に葬られたが、2 代当主重綱は寺部横山に墓所と横山御堂と称する一字を建立して菩提を弔った。三代当主治綱は寛永 16 年（1639）に興善寺から恵頓を住持に招いて開山とし、渡辺山守綱寺（真宗大谷派）を創建した。その後、治綱は本山である東本願寺から寛永 19 年（1642）に親鸞影像を、翌年には上宮太子と三朝七高僧の真影を授かっており、正保元年（1644）には伏見城の軍議評定所を拝領して現本堂を建て、寺観を整えたと伝えられる。 守綱寺は寺部陣屋三の廓の家中屋敷の東側にあり、南面した寺地は南北に長く、本堂を中心に鐘楼堂・太鼓堂・山門など近世の遺構（いずれも市指定文化財・建造物）が残る。また、本堂の裏には元和年間（1615～24）から渡辺家歴代当主と 4 代宣綱^{のぶつな}以降の奥方の墓所（市指定文化財・史跡）がある。
指定理由	太鼓堂棟札と鐘楼堂棟札（1）は 3 代当主治綱が守綱寺を創建した際、本堂に引き続いて造営した太鼓堂と鐘楼堂の建立を示す棟札で、建立年次と願主・住職・大工が記されている。 鐘楼堂棟札（2）～（4）は鐘楼堂の棟東に打ち付けられていたもので、鐘楼堂の屋根葺替や諸堂の修理を示す棟札で、修理年次と願主・郡代・奉行・工匠などが記されている。 いずれの棟札も守綱寺太鼓堂と鐘楼堂の造営・修理の年代とそれに係わった人々の氏名を具体的に知ることができる。歴史史料として重要であり、高い価値を有しているため、既に文化財に指定されている太鼓堂と鐘楼堂と共に保存されるべきものである。

守綱寺太鼓堂棟札 【建立】 慶安元年（1648）	
 	
守綱寺第一代 慶安 戊子 曆 大工守綱御家三代之番匠 渡邊山守綱寺太鼓堂渡辺忠衛門重綱御建立 尾州 名護屋住 惠頓院主御代御建立 四月八日 吉田忠三郎藤原朝臣正次	総高 71.3 cm 肩高 70.0 cm 上幅 13.3 cm 下幅 13.0 cm 厚さ 1.6 cm 材種: 桧

守綱寺鐘樓堂棟札（1）【建立】 慶安元年（1648）	
	
守綱寺第一代 慶安 戊子 曆 大工守綱御家三代之番匠 渡邊山守綱寺鐘樓堂渡辺忠衛門重綱御建立 尾州 名護屋住 惠頓院主御代御建立 四月八日 吉田忠三郎藤原朝臣正次	総高 71.0 cm 肩高 70.0 cm 上幅 13.2 cm 下幅 13.2 cm 厚さ 1.4 cm 材種: 桧

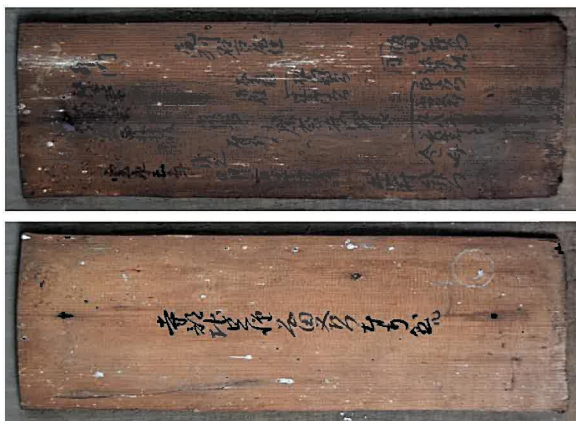
守綱寺鐘樓堂模札（2）【修理】 延宝七年（1679）



尾島名古屋住	飯田弥次右衛門	伊左衛門
同御外門同年	同 太郎左衛門	寛兵衛
未之		そぶ川村
延宝七年 八月三日	権左衛門	清左衛門

高さ 31.3 cm 上幅 10.5 cm
下幅 10.5 cm 厚さ 0.5 cm

守綱寺鐘樓堂模札（3）【修理】 宝永三年（1706）

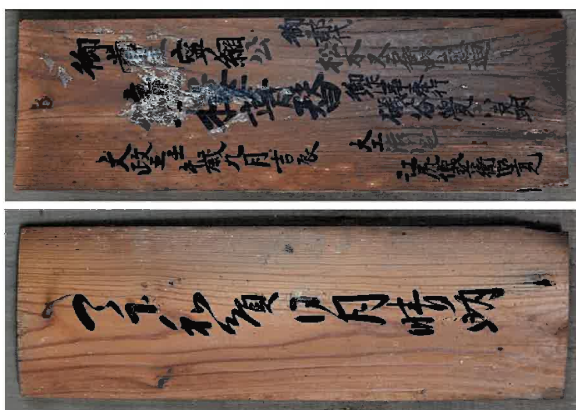


外門	尾州名古屋住	堀口善右衛門
鐘樓堂	大曾根 秋山新右衛門	四 弥平次
本鼓堂	御座 住太郎右衛門	市郎右衛門
御座門口口口	御作事 大原六郎右衛門 寛長	平六郎
奉行	九八郎	善十郎
戊之	金介	
宝永二年 四月一日 壬午 五日 懸り	牛野村 八右衛門	

高さ 32.3 cm 上幅 10.5 cm
下幅 10.2 cm 厚さ 0.5 cm

寺部地足怪岡田又左衛門奉行懸ル

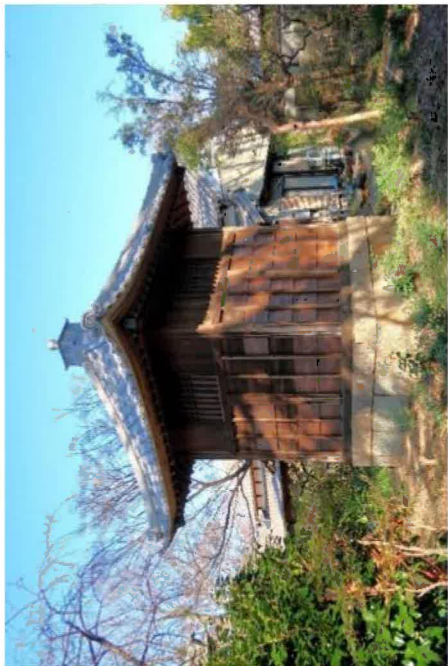
守綱寺鐘樓堂模札（4）【葺替】 文政五年（1822）



御當主 守綱公	御郡代
松本又右衛門 恩道	
鐘樓葺替	御作事奉行
文政五年 午 歲九月 吉辰	鎌谷 寛六 寛明
大工 沢川 昌	
江尻 儀兵衛 堅見	

高さ 40.7 cm 上幅 12.8 cm
下幅 12.5 cm 厚さ 0.5 cm

天下和順 日月清明

守綱寺太鼓堂（市指定文化財・建造物 平成四年三月指定） 慶安元年（1648）建立		
	西・南面 外観	
		棟札は棟札箱（新規作製）に入れて堂内の棟束脇に保管

守綱寺鐘楼堂（市指定文化財・建造物 平成四年三月指定） 慶安元年（1648）建立		
	東・北面 外観	
		棟札（2）～（4）は小屋裏の棟束（旧位置）に存置

(参考)

指定調書

守綱寺本堂・鐘楼堂・太鼓堂・山門

種 別	有形文化財（建造物）
名 称	渡辺山守綱寺（本堂・鐘楼堂・太鼓堂・山門） （わたなべさんしゅこうじ ほんどう・しょうろうどう・たいこうどう・さんもん）
員 数	4 棟
規 模	本堂 間口実長九間半、奥行実長十一間半、寄棟造、銅板葺、向拝一間 鐘楼堂 方一間（3.25m四方）、入母屋造、棧瓦葺（もと檜皮葺） 太鼓堂 方一間（2.858m四方）、宝形造、棧瓦葺 山門 一間薬医門、棧瓦葺
建築年代	江戸時代
所有者・所在地	宗教法人 守綱寺 豊田市寺部町 2 丁目 27 番地
内 容	本堂（建築面積 381.98 m²） 主屋は見付七間（実長九間半）奥行十間（実長十一間半）の規模である。内陣部分等は正保元年（1644）に創建されたものと思われるが、外陣部分は別の建物を移した可能性がある。屋根は寄棟棧瓦葺であったが、現在では銅板葺に改められている。 後世の改造がほとんど加えられず、建立当初の状態が極めてよく知られる点で貴重な存在である。 鐘楼堂（建築面積 9.3 m²） 入母屋造、棧瓦葺（もと本瓦葺）の鐘楼。建立は棟札により慶安元年（1648）。県下でも年代が判明しているものでは4番目に古い建築物である。梵鐘も当時のもので市指定文化財となっている。 太鼓堂（建築面積 8.29 m²） 実長一間四方、宝形屋根に露盤宝珠を載せた小堂。おおむね江戸中期をくだらないものと考えられる。 山門（建築面積 3.93 m²） 一間薬医門、棧瓦葺。建立の記録はないが、おおむね江戸中期をくだらないものと考えられる。
指定理由	江戸初期の建造物で往時の状態が最もよく保存されている建築物である。渡辺家の菩提寺として、当時の武士階級の趣味を思わせる意匠をもち、一般寺院とは著しく趣を異にしている。特に鐘楼堂は、県下でも年代が判明しているものでは4番目に古い建築物である。

市指定天然記念物「ハチヤガキ」の腐朽について

1 天然記念物の概要

指定日 昭和46年1月10日 市指定

所有者 個人所有

所在地 豊田市宮代町向イ154番地（小原地区）

2 現 状**（1）樹木の状態について**

樹幹部が腐朽による空洞化が進んでおり、倒木の危険性がある。倒木が起きた場合、隣接している家屋又は車庫に接触する可能性がありリスクが高い状態と言える。

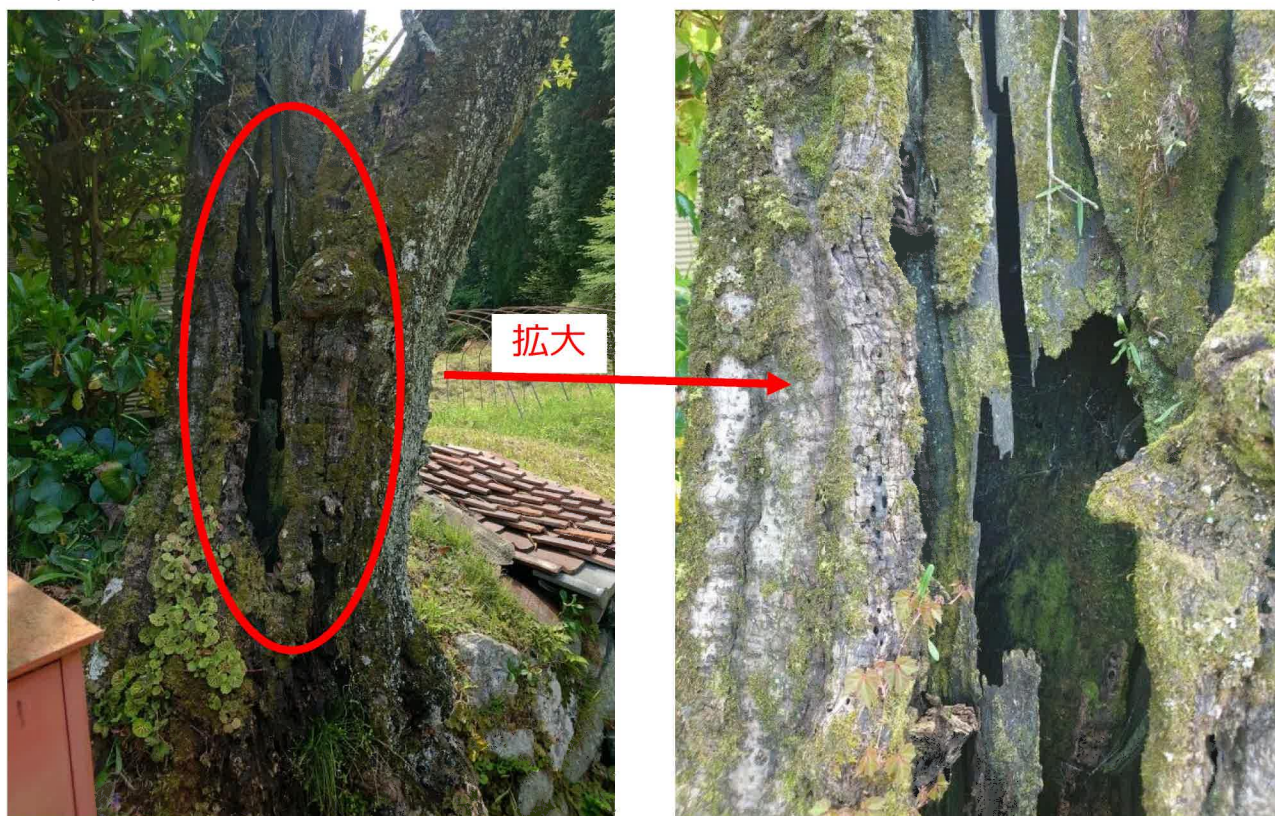
※樹木医意見（レジストグラフによる腐朽診断を実施）

腐朽による空洞化が進んでおり、幹が枝の重さに耐えられず、折損する可能性がある。数年様子を見るという状況ではなく、現時点で伐採を検討する必要がある。

<全景>

すでに主枝2本は折損しており、保護のためトタンが被せられている。

<樹幹部>



樹幹部は腐朽による樹皮の欠損が目立ち、そこから樹幹内部の空洞を確認することができる。

樹皮を含む外側の厚みが厚いところで10cm程度となっており、空洞の割合が極めて高い。

(2) 所有者（個人）からの意見聴取

倒木が心配であり、危険性があるのであれば安全を優先したい。今まで大切にされてきた木なので根本から伐採するのではなく、枝を少し残した形にしたい。

3 今後の対応

倒木の危険性があるため伐採する。伐採については根本からではなく、仮に倒木が起きても危険性がない高さまで切り詰める。切り詰める高さ等に関しては、樹木医と相談することとする。（おおむね最下部にある枝のみ残して伐採する予定）

このハチヤガキの指定理由は、「珍しい種ではないが、巨木なものは例がない」というものであることに加え、伐採により完全に枯死する可能性もあるため、指定の解除を検討する。

伐採に関して、補助金（総事業費の3分の2）を交付予定。